

～外務省海外安全HPなりすましメールにご注意ください～

当館管轄国にお住まいの皆様へ  
在トリニダード・トバゴ日本国大使館※

最近、外務省海外安全ホームページの「最新海外安全情報メールサービス」を装った不審なメールが配信されているとの情報が寄せられています。

不審なメールは、本文に外務省海外安全ホームページを装ったリンクが貼り付けられており、発信元がフリーメールアドレスとなっております。

外務省海外安全ホームページの「最新海外安全情報メールサービス」は平成28年12月31日をもって終了しております。

このような不審メールをはじめ発信元や内容に心当たりのないメールを受信された方々におかれましては、リンクを決してクリックすることなく、直ちにメールごと削除されるようお願いいたします。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain

Trinidad and Tobago, W. I. (P. O. Box 1039)

電話：(国番号 1-868) 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2016.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

< 「在留届電子届出システム」、「たびレジ」 > <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>